

市議会のあれ?これ?

市議会を身近に感じていただくため、議会に関する様々な「用語」や「制度」など紹介いたします。今回は「議会の運営～定例会と臨時会・本会議・委員会・特別委員会」などを分かりやすく説明します。

－市政と議会－

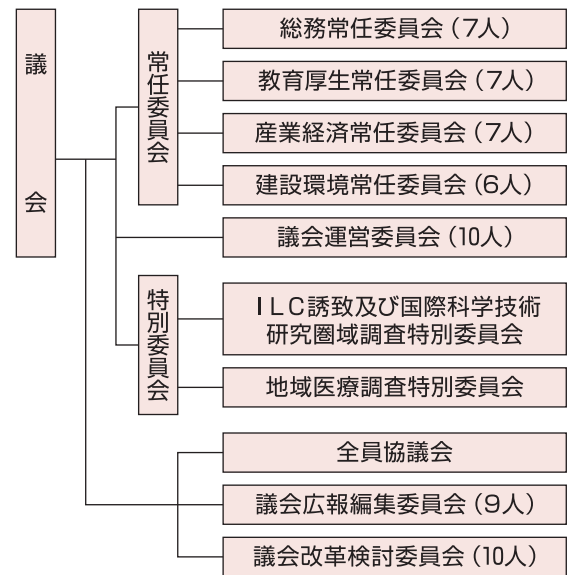
市は、市民の皆さんが安心して快適に暮らしていけるように、教育や福祉、道路、上下水道など、市民の生活と深くかかわる仕事をしています。

これらの仕事（市政）には、市民の意見が十分反映されなければなりません。しかし、全市民が一堂に会して市政の運営について話し合うことはできませんので、市民の代表者として市議会議員や市長が選挙によって選ばれ、市政の運営を任されています。

市議会は、市政の方針を決定したり、市政が適正に行われているかを確認する仕事をしており、「議決機関」といいます。また、市議会の決定に基づいて実際に仕事を行うのが市長で、市長をはじめ教育委員会、選挙管理委員会、農業委員会などを「執行機関」といいます。

市議会と市長などの執行機関は、まったく対等の立場に立って互いに尊重し、議論し合いながら、より良い市政の実現を目指して努力しています。

－市議会の構成－



－定例会と臨時会－

市議会には、定期的にかかる定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。奥州市議会の場合、定例会は、年4回と定められており、特別の場合を除き、3月、6月、9月、12月に開かれます。

市議会は、定例会及び臨時会の会期中に、本会議や委員会を開いて、議案の審議などの議会活動を行うのが原則ですが、会期中に結論がでなかったものについては、市議会の議決により、閉会中であっても委員会を開き、活動することがあります。

議会日誌

- 10月3日 議会広報編集委員会
- 10日 議会広報編集委員会
- 15日 総務常任委員会
- 15～17日 産業経済常任委員会行政視察
- 21日 全員協議会
- 教育厚生常任委員会
- 23日 建設環境常任委員会
- 議会運営委員会
- 28～30日 議会運営委員会行政視察
- 11月4日 第3回奥州市議会臨時会
- 議会運営委員会
- 地域医療調査特別委員会
- 「市民と議員の懇談会」
- 7日 教育厚生常任委員会
- 11日 議会改革検討委員会
- 12～14日 教育厚生常任委員会行政視察
- 17日 「市民と議員の懇談会」

- 18日 全員協議会
- 地域医療調査特別委員会
- 「市民と議員の懇談会」
- 19日 「市民と議員の懇談会」
- 20日 「市民と議員の懇談会」
- 26日 議会運営委員会

平成26年第4回定例会（11月28日～12月16日）

<会期中に開催された委員会>

- 議会運営委員会 2回
- ILC誘致及び国際科学技術研究圏域調査特別委員会 1回
- 地域医療調査特別委員会 1回
- 総務常任委員会 2回
- 教育厚生常任委員会 2回
- 産業経済常任委員会 2回
- 建設環境常任委員会 2回
- 議会改革検討委員会 1回

